

【河川】第9回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

令和5年2月15日
高瀬川河川事務所

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- これまでの取り組み方針は令和2年度までに実施する事を目標として取り組みを進めてきましたが、取り組み方針策定から5年が経過したため、未達成の施策・新たに追加する施策等を盛り込み、令和7年度まで推進する事を目標とし、新たな取り組み方針として減災についての取り組み方針を決定しました。

2. 日時／実施状況

- ・日時：令和5年2月15日（水）13：30～15：30
- ・場所：WEB会議
- ・出席者：十和田市長（代理：総務課防災危機管理室係長）、三沢市長（代理：総務部防災管理課長）、七戸町長、六戸町長（代理：副町長）、東北町長、六ヶ所村長（代理：原子力対策課長）、青森地方気象台長、青森県 県土整備部長（代理：河川砂防課長）、青森県 危機管理局長（代理：防災危機管理課技師）、青森県 農林水産部長（代理：次長）、東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所長（代理：企画課長）、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長（代理：青森水源林整備事務所長）、高瀬川河川事務所長

3. 議事内容

- ・(1)「高瀬川の減災に係る取組方針(案)」について
- ・(2)リスクマップの公表について
- ・(3)流域タイムラインについて



WEB開催の状況

4. 主な意見、コメント

- ・リスクマップを参考にして各市町村の街づくりに参考にしてもらいたい。
- ・流域タイムラインに見直しがあれば連絡を頂きたい。
- ・線状降水帯の予測は難しいが大雨の時に発生するので、その時は気象情報をこまめに確認してもらいたい。